

全日本囀託警察犬競技大会会場の使用に関する注意事項

霧ヶ峰高原一帯は、国定公園に指定されており、競技会での使用等においては、次の事項を厳守し、自然環境保護に関して特段の配慮をもって当てること。

- 1 **競技大会開催期間前に現地に到着し、任意に練習を行う者は、地元関係者、また長野南信支部の伊佐治務幹事長の指示あるときは、これに必ず従うこと。**
- 2 許可以外の牧草地その他の地域には立ち入らないこと。競技大会以前に練習する場合は各会場を使用し、追及の第一及び第二会場にあっては6月6日（金）正午まで、選別会場にあっては6月7日（土）正午までとする（事前練習は、開催期日の5日前から可）。**ただし、追及決勝会場となる霧ヶ峰グライダー滑空場に関しては、6月2日（月）から6日（金）正午までとし、指導手・出場犬に限ってこれを認めるが、自動車の乗り入れは、当該滑空場への道路の突き当り右側方進行先（霧ヶ峰薙鎌神社方向）の門扉前まで及び左側方進行先のグライダー格納庫前までとして大型車両（4 tクラス程度）は進入を禁止とする。**
- 3 牧草地等に立ち入る際には、動植物を保護し、及び外部からの種子等を持ち込まないよう、これを事前に衣服、靴等から払い除去の上、自然環境汚染の排除を徹底すること。
- 4 自然保護指導員の指導には、素直に従うこと。
- 5 空き缶、残飯等のゴミについては、必ず各自が持ち帰り、原野や駐車場、道路端等には絶対に捨てないこと。自然保護のため、犬の糞は原野等に埋めないこと。処分場所は、霧ヶ峰体育館の駐車場にコンテナを設置しています。
- 6 タバコ（喫煙）は、競技会場その他の地域全てにわたり禁煙とする（山林火災等の原因になります。）。
- 7 観光客その他一般の人に危害、迷惑等を掛けないように犬の管理をすること。
- 8 競技開始前まで、犬の引き綱を外さないこと。犬の排便等の際は必ず引き綱を付けること。また、会場内で犬を移動させる場合は必ず引き綱を付けて、人や他の犬に咬み付いたり、吠えたりなどしないように、所有者、指導手は事故防止に努めること。
- 9 **自動車は、指定された場所以外には駐車しないこと。**
霧ヶ峰スキー学校、強清水バス停及び市営グラウンド（同グラウンド隣接の体育館前駐車場を除く。）の周辺区域・道路における自動車の駐車は、当該施設関係者を除き、**競技大会出場者の駐車を禁止**とします。
- 10 駐車場利用の場合、訓練用具等（選別台・ポリタンク等）を置いての場所取りは禁止とする。
- 11 **選別会場隣接の駐車場内での練習は禁止です。**駐車する際は、必ずバックドアを閉めること。また、**市営グラウンド内への立入りと練習は禁止**です。
- 12 会場内での強制器具（電気ショックカラー、スパイクチェーン等）装着を禁止とする。

上記の注意事項は、諏訪市役所環境課及び関係農業協同組合からの指定事項であり、これを厳守する条件で、牧草地その他の地域の使用許可を得ています。

※ 違反した場合は、今後、競技会場として借用できなくなりますので、必ずお守りください。上記に違反した場合は、出場停止とします。